

転 出 届

届出年月日	年	月	日	異動年月日	年	月	日	
住所	新							氏名 印
	方書	(マンション等)	フリガナ		世帯主			
	旧	兵庫県 伊丹市						
	方書	(マンション等)	フリガナ		世帯主			
必ず記入してください。記入がない場合は受付できない場合があります。 1. 自宅 2. 会社 3. 携帯 4. 他 平日（9時～17時）に連絡のつく電話番号にしてください。メールの方がよい場合はメールアドレスも可。								

異動者全員の氏名	生年月日	性別	続柄
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	
(フリガナ)	明・大・昭・平・令・西 年 月 日	男・女	

《転出証明書の送付先》

新住所 旧住所（伊丹市）

《同封するもの》

転出届（この用紙）

返信用封筒（宛先を書き、返信用切手を貼って下さい。）

本人確認資料のコピー（免許証、パスポートなど）

★ 世帯主変更による続柄修正（世帯主が転出し、伊丹市に世帯員が残られる場合）

異動者以外の氏名	現在の続柄	新しい続柄

注意事項

- ※ 太枠内のみ、記入してください。
- ※ 世帯員の中で、世帯主を含む一部のみが転出する場合、★欄に残られる世帯員の氏名及び続柄をご記入ください。
- ※ 異動予定日の **14日前** から、受付いたします。
- ※ Fax での転出届の受付はできません。
- ※ 国民健康保険や介護保険の被保険者がいる場合など、窓口での手続きが必要な場合がありますので、各担当にお問い合わせください。
- ※ 伊丹市での印鑑登録・市民カードは、転出されますと自動的に廃止されます。
- ※ 転出証明書の送付先は、伊丹市の住民登録地、または、新住所のどちらかをご記入下さい。
- ※ 虚偽の届出をしたときは、刑法上の処罰の対象となります。

〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地
伊丹市役所 市民課
(072) 784-8038 (直通)

職員使用欄			
0	全部	1	一部
転出 (通・カ)	世帯 番号		
備考			
受付	入力	審査	